

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 4 月 2 5 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株）東京支店
契 約 業 者 の 住 所	渋谷区渋谷 1－1 6－1 4
工 事 の 名 称	R 5 国道 2 4 6 号曾屋電線共同溝工事
工 事 場 所	神奈川県秦野市曾屋地先
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 電線共同溝工等 一式 道路照明設備工等 一式 仮設工 一式 排水構造物工 一式 舗装工 一式
工 期（自）	令和 6 年 1 月 2 2 日
工 期（至）	令和 7 年 4 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 9 8, 7 6 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	1 7, 4 9 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	3 1 6, 2 5 0, 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 電線共同溝工等 現地精査の結果、プレキャストボックス工（特殊部）及び区画線工を数量精査（減）する。 2. 道路照明設備工等 現地精査の結果、照明灯基礎設置工及び側溝工、運搬処理工を数量精査（増）する。 3. 仮設工 関係機関との協議の結果、交通管理工を数量精査（増）する。 4. 排水構造物工 現地調査の結果、当初において想定していなかった地中埋設物が確認されたため、側溝工を数量（増）する。 5. 舗装工 現地調査の結果、排水構造物の設置に伴い、路面の横断勾配の見直しが生じたため、切削オーバーレイ工を追加する。